## 第2版はしがき

本書は、平成31 (2019) 年 3 月30日に、装いを新たにして出版されたが、その直後の同年10月18日に、「会社法の一部を改正する法律案」および「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」が閣議決定され、同日、第200回国会(臨時会)に提出された。その後、同年12月4日参議院本会議において「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)および「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(令和元年法律第71号)が可決され、成立した。さらに、前記の「会社法の一部を改正する法律」を踏まえて、「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(令和2年法務省令第52号)が制定・公布された。この法律および省令は、株主総会資料の電子提供制度の創設および会社の支店の所在地における登記の廃止に関する部分を除き、令和3 (2021)年3月1日に施行されている。なお、電子提供制度の創設および支店の所在地における登記の廃止に関する改正規定は、令和5 (2023)年6月1日までに施行されることとされている。

本書は、以上のような改正を受けて、改訂を行ったものである。

編者と執筆者の一部に変更を生じたが、会社法の基礎・基本を最重要視する という本書の基本姿勢および方針には、何ら変更はない。

索引の作成についても、初版と同様、大阪経済法科大学准教授の高田尚彦氏にお願いした。謝意を表したい。

また本書の前身である『新会社法の基礎』以降、今回も、本書の編集には、法律文化社編集部の舟木和久氏に大変お世話になった。長い間のご尽力に、改めて厚く御礼申し上げる次第である。

令和3 (2021) 年9月

加藤徹笹川敏彦